

定額減税補足給付金（不足額給付）のお知らせ

対象者 ▶ 令和7年1月1日時点で本町に住民登録があり、次のいずれかに該当する人

※本人の合計所得金額が1,805万円以下である場合に限る

不足額給付①

当初調整給付の算定に際し、推計所得税額を用いたことにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額が確定した後、本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間で差額が生じた人

給付額 ▶

給付すべき所要額と当初調整給付額の差額

不足額給付②

※以下の要件をすべて満たしている人

○令和6年分所得税及び令和6年度個人住民税所得割額ともに、定額減税前税額が0円である

(本人として定額減税の対象外)

○税制度上、扶養親族の対象外である

(扶養親族等としても定額減税の対象外)

○低所得世帯向け給付(令和5・6年度)対象世帯の世帯主、世帯員に該当しない

給付額 ▶ 4万円(原則)

申請方法 ▶ 次の①～③の区分に応じて手続き

①「調整給付金(不足額給付金)支給のお知らせ」が届いた方は、**原則手続き不要**

②「調整給付金(不足額給付金)確認書」が届いた方は、必要書類を添付のうえ、同封の**返信用封筒で返送**
※オンラインによる申請も可

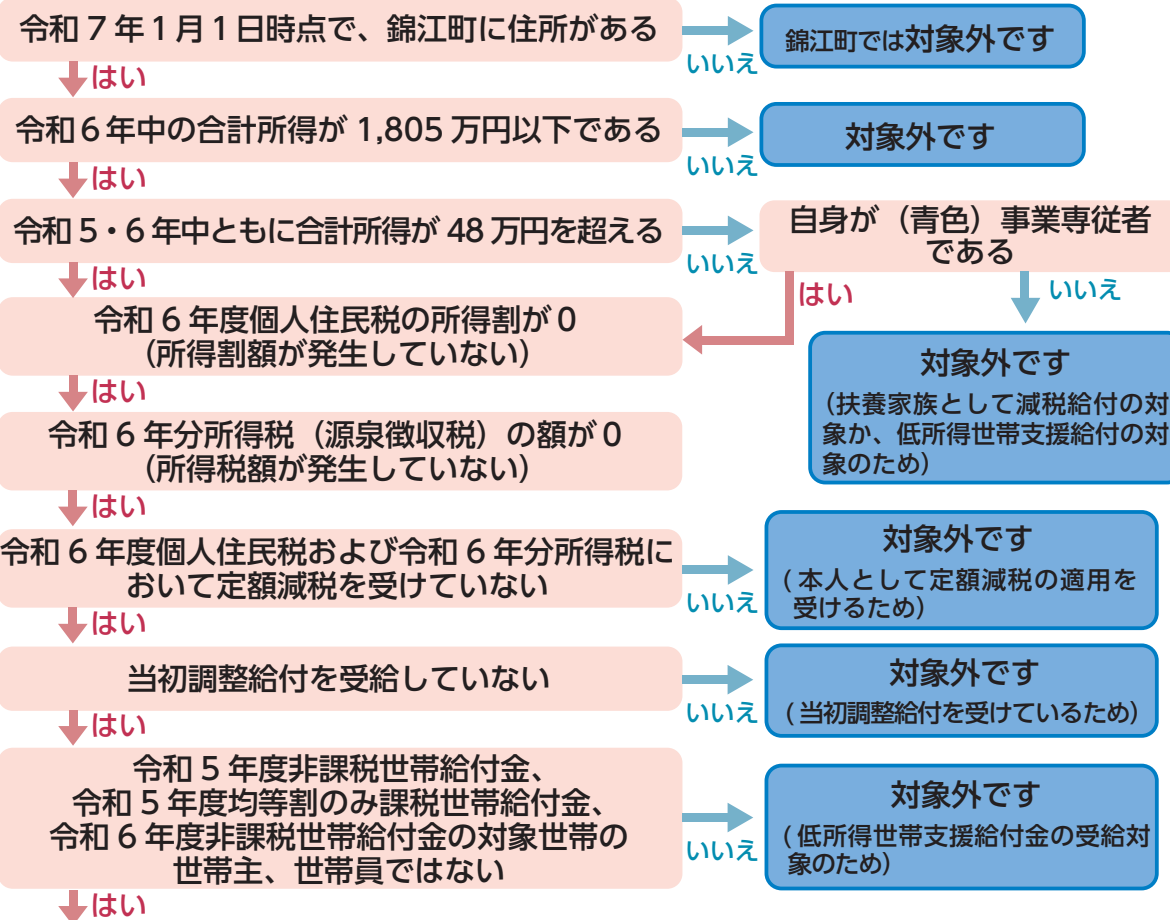
③ 令和6年1月2日以降に本町に転入された方と不足額給付②の対象となる方で、9月19日☎までに

①、②どちらの書類も届いていない方は、**9月30日☎までに住民税務課へ連絡下さい。**

※インターネットからも確認できます→



不足額給付②の支給要件確認はこちらから



不足額給付Ⅱの対象となる可能性があります。

●課税資料等を基に支給要件を満たすことが確認できた場合には、9月上旬以降に給付金の通知をお送りします。

●お問い合わせ先
住民税務課 税務チーム
☎ 22-3037

介護福祉課 ☎ 22-3042



福祉・介護のしごと

就職・転職フェアを開催します

「令和7年度福祉・介護のしごと就職・転職フェア」が開催されます。

期日 ▶ 10月25日☎

場所 ▶ かのやブランドホテル

オープニングセミナー

※要事前申込み

時 間 ▶ 13時～14時

対象者 ▶ 介護に興味・関心がある人

講 師 ▶ 社会福祉法人福寿会理事長 福留利郎氏

定 員 ▶ 30名(先着順)

受講料 ▶ 無料

申込み ▶ 10月24日☎までに申込書

を提出または右の二次元コードから応募

※申込書は県社会福祉協議会ホームページに掲載



相談会

※申込み不要

時 間 ▶ 14時～16時

対象者 ▶ 介護等職場への就職・転職を希望する人
法人数 ▶ 20法人が参加を予定しています。

参加料 ▶ 無料

内 容 ▶ 仕事内容、施設概要、採用条件等についての個別相談

※会場内に、情報提供及び資格取得等各種相談コーナーあり

●お問い合わせ先

鹿児島県社会福祉協議会

福祉人材・研修センター ☎ 099-258-7888

政策企画課 ☎ 22-3032



令和7年度コミュニティ助成事業を活用
猪鹿倉自治会が公民館備品整備

財自治総合センターでは宝くじの収益を財源に社会貢献事業としてコミュニティ助成事業を行っています。令和7年度は猪鹿倉自治会が公民館用備品を整備。エアコンや冷蔵庫、液晶テレビなどを整備し、自治会活動に取り組んでいます。

猪鹿倉自治会が公民館の備品整備



発電機、椅子、液晶テレビ、冷蔵庫、エアコン、チェンソー、掃除機、電気ポット等

●お問い合わせ先 政策企画課 ☎ 22-3032

住民生活課 ☎ 25-2511



花瀬地区福祉ふれあい広場

町有地(住宅用地)を売却します

花瀬地区の町有地を住宅用地として活用していただく方へ売却します。購入を希望される方は、入札参加申込書を田代支所住民生活課へ提出してください。

売却情報

売却地 ▶ 錦江町田代川原 4113 番地 3

(花瀬地区福祉ふれあい広場)

① 840.67㎡(有効面積 824.74㎡)

② 1225.07㎡(有効面積 874.89㎡)

申込期間 ▶ 9月16日☎～30日☎17時

参加資格 ▶ ・個人及び法人

・所有権移転後、3年以内に住宅や

店舗など建物の建設に着手できる方

・税金や水道料などに未納がない方

※詳細情報は入札説明書(田代支所住民生活課窓口)に設置)でご確認ください。



●お問い合わせ先 住民生活課 ☎ 25-2511

産業振興課 ☎ 22-3034 産業建設課 ☎ 25-2511



被覆資材価格高騰対策緊急支援事業
説明会を実施します

県内の農業者が購入した農業用ビニール資材を対象に、価格高騰の一部を支援します。説明会会場で申請受付も行いますので、対象となる方は必要書類をご持参のうえ、ご参加ください。

説明会日程 ※事前申込み不要

日時 ▶ 9月29日☎9時～16時

場所 ▶ 総合交流センター 2階大会議室

支援金の概要

対象者 ▶ 農業者(県内に住所を有する個人事業主(原則、青色申告を行っているもの)または県内に主たる事業所を有する法人)

支援金額 ▶ 直近の決算書類における「諸材料費」の7%(上限3万円)

申請書類 ▶ ① 交付申請書兼交付請求書

② 直近の決算書写し

③ 誓約書・通帳写し

④ 認定証の写し(認定新規就農者)

⑤ 定款・役員名簿の写し(法人)

詳しくは、錦江町ホームページから→

ご確認ください。



●お問い合わせ先

鹿児島県被覆資材価格高騰対策緊急支援事業事務局

☎ 099-201-4811(コールセンター)